



令和 2 年 3 月 10 日

觀光庁 総務課

令和元年度觀光庁関係予備費の使用について

予備費使用について、3 月 10 日に閣議決定されましたのでお知らせします。

問い合わせ先については、別紙をご覧下さい。

令和元年度

觀 光 庁 関 係
予備費使用の概要
(3月 10日閣議決定)

令和2年3月
觀 光 庁

觀光庁関係 予備費使用概要 (3月10日閣議決定)

1. 日本政府観光局（JNTO）による正確な情報発信【1,007百万円】

TV・新聞・SNS・WEB等のあらゆる媒体を活用し、訪日旅行を検討している者に対して、誤った情報に基づく訪日旅行控えが起きないよう、今般の新型コロナウイルスへの対策に関し政府が行っている取組等を世界各地で正確に情報発信する。

2. 観光地の多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成【680百万円】

感染拡大防止期間を将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、反転攻勢に転じるための基盤を整備すべく、多様な魅力のある滞在コンテンツを造成することによる観光地の高付加価値化や誘客先の多角化を促進する取組を支援する。

3. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【1,885百万円】

感染拡大防止期間を将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、反転攻勢に転じるための基盤を整備すべく、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」に基づく支援との組合せにより、施設のバリアフリー化といった設備投資やキャッシュレス化の整備等を支援する。

令和元年度観光庁関係予備費合計 3,572百万円

TV・新聞・SNS・WEB等のあらゆる媒体を活用し、訪日旅行を検討している者に対して、誤った情報に基づく訪日旅行控えが起きないよう、今般の新型コロナウイルスへの対策に関し政府が行っている取組等を世界各地（※）で正確に情報発信する。

TV・新聞・SNS・WEB等の多様な媒体による情報発信の実施

情報発信を実施する市場（重点20市場※）

欧州

北米

アジア

英国

米国

韓国

ドイツ

カナダ

台湾

フランス

オセアニア

中国

ロシア

香港

イタリア

豪州

タイ

スペイン

シンガポール

インド

マレーシア

インドネシア

ベトナム

フィリピン

※ 重点20市場

訪日旅行者数が多く、今後もインバウンドの成長が見込まれる市場であり、JNTOがプロモーションを重点的に行っている市場
2019年度時点で20市場選定。

【政府が行っている取組の発信例】

○ 流行地域からの入国規制措置の実施

（例：日本への上陸申請日前14日以内に湖北省への滞在歴がある、又は湖北省発行の中国旅券を所持する外国人については、特段の事情がない限り、しばらく日本に入国できません）

○ 24時間対応の多言語コールセンターの周知

○ マスク着用や手洗いによる咳エチケットなどの感染症対策の実施要請

オフライン広告(TV・新聞)

TVを活用した情報発信



新聞を活用した情報発信



SNS

Twitter

JNTO Japan Safe Travel (JST) @JapanSafeTravel

Regarding the new coronavirus infectious disease, which is spreading in the People's Republic of China, and considering that the infection is widely spreading now, the following measure will be taken from 0:00 (February 1).

Web広告



【目的】

- 感染拡大防止期間を将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、反転攻勢に転じるための基盤を整備すべく、多様な魅力のある滞在コンテンツを造成することによる観光地の高付加価値化や誘客先の多角化を促進する取組を支援する。

【概要】 多角化等に向けた戦略策定のための調査の実施や滞在コンテンツの造成等を支援

調査・戦略策定

外国人有識者等を実施地域に派遣するなどにより、市場別の旅行者の構成、消費額、観光資源のポテンシャルの精査、これらを踏まえた新規市場の開拓・多角化等に係る戦略を策定。

①マーケティング調査



②新規市場の開拓・多角化等に係る戦略策定

- ・地域の観光資源のポテンシャルの精査
- ・観光資源の創出・磨き上げの方針
- ・旅行商品の販路開拓の方針
- ・受入環境（地域の多言語案内、キャッシュレス決済環境、交通アクセス等）の整備の方針 等



新規市場開拓・多角化等のための滞在コンテンツ造成等

①観光資源の創出・磨き上げ

- ・新たな観光資源の創出（コンテンツ造成等）
- ・多言語解説文の作成



②販路開拓（滞在型旅行商品の企画等）



造成された旅行商品のイメージ例

補助率：定額（調査・戦略策定）または1／2（滞在コンテンツの造成等）

- 感染拡大防止期間を将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、反転攻勢に転じるための基盤を整備すべく、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」に基づく支援との組合せにより、施設のバリアフリー化といった設備投資やキャッシュレス化の整備等を支援する。

観光地における一体的・面的な訪日外国人旅行者の受入環境整備を支援



観光地における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ## ■ICTを活用した案内標識の整備



- #### ■無料Wi-Fi環境の整備



- #### ■観光スポットの段差解消等



公共交通機関における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ### ・多言語表記等



- ・多言語案内用タブレット
端末等の整備



- ・全国共通ICカード、QRコード決済等の導入



宿泊施設における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ## ○基本的ストレスフリー環境整備

- ・無料Wi-Fiの整備
 - ・決済端末の整備



- #### ○バリアフリー環境整備

- #### ・共用部のバリアフリー化



補助率： $1/3$ 、 $1/2$ 等

事業主体：民間事業者、地方公共団体等

各事業問い合わせ先

国土交通省代表番号：03-5253-8111（内線は以下事業毎に記載）

1. 日本政府観光局（JNTO）による正確な情報発信

国際観光課 有田課長補佐 （内線 27-402） 堀越係長 （内線 27-404）

直通：03-5253-8324

2. 観光地の多角化等のための魅力的な滞在コンテンツの造成

観光地域振興課 菊地課長補佐 （内線 27-708）

直通：03-5253-8327

3. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

外客受入参事官室 小林課長補佐 （内線 27-902）

直通：03-5253-8972

観光産業課 坂野課長補佐 （内線 27-333）

直通：03-5253-8330